

会 議 記 録			
会 議 の 名 称	<b>決算特別委員会 産業建設分科会</b>		会議場所 第2委員会室 担当職員 池永
日 時	平成30年9月19日(水曜日)	開 議	午前 10時 30 分
		閉 議	午後 2時 52 分
出席委員	◎西口、○石野、奥村、並河、藤本、木曾、明田（湊議長）		
出席理事者	【まちづくり推進部】竹村部長、並河事業担当部長 [都市計画課]関口課長、瀬野開発担当課長、山下景観係長、 [都市整備課]山内課長、信部区画整理担当課長 [まちづくり交通課]伊豆田課長 [桂川・道路整備課]関課長、澤田広域事業担当課長 [土木管理課]藤本課長、鈴木管理・用地担当課長 [建築住宅課]内藤課長		
出席事務局	池永主任		
傍聴者	市民1名	報道関係者0名	議員0名

会 議 の 概 要

10 : 30

- 1 開議（委員長あいさつ）
- 2 事務局日程説明
- 3 付託議案審査（説明～質疑）

[まちづくり推進部入室]

- ・まちづくり推進部長あいさつ

◎第6号議案 平成29年度亀岡市一般会計決算認定(まちづくり推進部所管分)  
(2款総務費・8款土木費(3項河川費まで))

[説明]

- ・まちづくり推進部所管課長・担当課長、順次説明(歳出歳入一括)

10 : 55

《質疑》

<並河委員>

170ページ、自転車等駐車場経費について、それぞれの利用率は。

<土木管理課長>

平成29年度は、亀岡駅前が48%、亀岡駅北口が65.1%、馬掘駅前が34.8%、並河駅前が100.7%、千代川駅前が23.7%となっている。

<並河委員>

広報等、利用してもらうような努力は考えていないのか。

#### <土木管理課長>

利用啓発について、昨年度、チラシを入れる等の取り組みは実際できていない。平成28年とほぼ同じくらいの利用率であるが、この前もサマーレビューで、利用促進に関して、もう少し料金の利用形態を見直したらどうか等、いろいろな議論があった。近隣の市町村と利用料金を比較してもあまり大差はないので、利用料金は適正だと判断しているが、もう少し積極的に利用していただくようなことを考えていかねばならないと考えている。

#### <並河委員>

コミュニティバスについて、地域公共交通会議が3回開かれたということである。コミュニティバスを走らせてほしいという地域もあると思うが、拡大等、今後の方針は。

#### <まちづくり交通課長>

現在、亀岡地区のコミュニティバスは西コース・東コースで運行されている。篠地区では、現在試験運行しているが、なかなか利用者数が伸びず苦戦している。並河駅と千代川駅については、地域公共交通網形成計画が来年度から策定されるので、地域の課題を抽出する中で、さまざまな対応をしていきたいと考えている。それがコミュニティバスの対応になるのか、それとも、現在並河駅では、京阪京都交通バスが独自で工業団地線をコミュニティバスと同じ150円で運行されており、そのように民間にお願いするような対応になっていくのかを含め、市民の方に公共交通を提供できるような議論を重ねていきたい。

#### <明田委員>

170ページの自転車等駐車場について、亀岡駅に民間の業者があるが、そことの関係、比率は。

#### <土木管理課長>

今、手元に資料がないので調べる。

#### <明田委員>

一時、話をされた経過もあるが、例えば民間でされているところを市の駐車場に入れるとか、そのような話は今も続いているのか。

#### <土木管理課長>

現在のところ、民間と市営との配分はまだできてないのが現状である。

#### <明田委員>

先ほど料金の話が出たが、民間との関係が絡んでくるので、できたら当初話をされたように、一括してすっきりしたほうがよいのではないか。答弁は結構である。次に171ページ、自転車の撤去が37台に減ったとのことだが、撤去した分に処理費用はかかるのか。それとも売却できるのか。

#### <土木管理課長>

撤去した分は一旦駐輪場に保管し、9台が引き取りに来られた。その時に1台2千円いただいており、保管収入として今回1万8千円が歳入になっている。また、残った分は何年間か保管しておき、自転車の引き取り業者等に入札で売却している。現在250台を保管しており、12万5千円で落札された。したがって処理費は必要ないということになる。

#### <藤本委員>

172ページ、コミュニティバスとふるさとバスの赤字補填を合わせたら1億円となる。利用促進の働きかけはしているのか。

### <まちづくり交通課長>

ふるさとバス、コミュニティバスについては、欠損額が年間約1億円出ているが、財源として京都府からの支出金3,400万円を受け入れており、亀岡市からは年間約7千万円を支出している。現在、亀岡駅から市立病院まで行けるようになった、アル・プラザまで行けるようになった、また、篠の方は亀岡駅まで行けるようになった等、改定した分について、常々おしらせ版に掲載するなり、バスの中や各駅・病院等に掲示し、できるだけ多くの方に利用していただけるように広報しているところである。そのような効果もあり、篠のバスについては、ダイヤ改正してから若干利用者がふえてきている。できるだけ利用していただけるよう、いろんなシーン・媒体を利用して啓発しているところである。

### <藤本委員>

改善していつているということか。

### <まちづくり交通課長>

利用者増加に向けて、日々努力しているところである。

### <木曾委員>

170ページ、自転車等駐車場の委託料について、それぞれ各駅で委託しているが、これは台数なのか、キャパとしてこれだけ預かれるという部分での委託費なのか。台数と委託費とが整合していないのではないか。

### <土木管理課長>

収容台数ではなく業務内容である。指定管理で行っていただいている料金システムの管理や、中の自転車の整理等が委託金額になっている。台数と金額は比例しない。

### <木曾委員>

やはり決算の関係なので、管理台数と委託した部分に、ある程度整合性が必要である。例えば台数が少ないのに、する仕事が一緒だといったらそうかもしれないが、その部分は精査せねばならないのではないか。例えば台数が少ないなら、台数を多くするような啓発等にかかわっていただくような方向にしてはどうか。

### <土木管理課長>

年間の活動の内容がある。今ちょっと手元がないが、実際、この業務に関して何日という中での金額になっていると思う。その中で台数等を精査し、啓発活動等の内容を盛り込むことも考えていきたい。

### <木曾委員>

放置自転車が大幅少なくなってきたが、まだ見かける。そういうことがないように啓発していく部分も含めてやっていただき、あわせて駐輪場の管理ということにしていかないと、駐輪台数だけでは余りにも委託費と合わない気がするので、もう少し考えていただきたい(要望)

次に、175ページの道路新設改良費の並河蚊又線について、これは今、実質的にほ場整備をしていただいている部分になるが、進捗状況は。市長が言われるように、今は市道になっても、将来は府道につけかえて管理してもらえるような形になるのか。府との協議はどうなっているのか。

### <桂川・道路整備課長>

国営のほ場整備事業と連携し、線形等もかため、換地で土地をあけてもらわね

ばならないこともあり、昨年度、詳細設計を実施している。今年度は、それを基本に、国道9号や縦貫道の側道にも接続するという一方で、関係管理者・公安委員会との協議も進めており、一定整理がつく形になっている。あわせて、ほ場整備の地区外に日本通運等があるが、樹木が植わっているところもあるため、今年度立木調査や建物調査の業務委託を発注し、この秋ごろに調査する予定である。また、国道372号バイパスという位置づけでもあることを踏まえ、京都府南丹土木事務所や本庁に、府道から府道に結ぶ道路でもあり、京都府のほうで事業実施していただくように、事あるごとに要望等をしているところである。ただ、即事業化にはなかなか至らない。ほ場整備の進捗と合わせねばならないということで、一定、国の補助金を活用しながら詳細設計等を進めている状況である。

#### <木曾委員>

この線はスタジアムとの関連で出てきた線だと私は認識している。府の施設の関連で出てきた部分であり、交通渋滞や交通アクセスの利便性を図るために必要な路線だと思うので、今現在は市道になっているが、ぜひとも府道に格上げし、将来的には府道としてきちんと管理していただくようにしていくことが、当初の市長の要望でもあり、我々に説明された内容でもある。そういう方向になっていくと思っているが、その辺のことについて、もう少し踏み込んで回答を。

#### <西口委員長>

これは、郷ノ口余部線の延長の関係か。

#### <桂川・道路整備課長>

そうである。道路の位置づけについては、立地条件的にも京都府がすべき道路と我々も認識しているので、強く京都府に要望するが、どのタイミングでバトンを渡していくかという課題はある。今、京都府の中でも、亀岡市域で多くの事業を進めていただいているのも事実であり、国の補助金を活用しながら、極力早い時期に引き継ぎできるように、引き続き粘り強く積極的に協議を進めていきたいと思っている。

#### <木曾委員>

郷ノ口余部線の関係なので、延長線上の宇津根橋の橋梁のかけかえも含めて整備していかないと、なかなか難しい部分があると思う。積極的に進められたい。

#### <西口委員長>

今の話については、我々議会も府道としてやってほしいという思いをずっと持っているので、ぜひその方向で強く進めてほしい。

#### <石野副委員長>

172ページ、バス交通関連経費について、篠地区のコミュニティバスで若干客が増えているとの話があった。昨日の夕方見ていたが、馬堀から亀岡駅方面に来るバスには余り人が乗っていなかった。しかし、まだ試験運行して2年余りであり、まだまだ浸透できていないと考える。9月頃には一旦土台が上がって、これをどうしようかという話になると思うが、亀岡地区のバスでもかなりの年数がたって、ある程度人が乗っているような状況である。単費でお金を出してもらわねばならないが、将来的にはあふれるほど人が乗るようなバスになると思っているので、もう少し長い目で見ていただきたい。今、ダイヤ改正等いろいろなことをしていただいて、少しずつはふえていると思うがどうか。

### <まちづくり交通課長>

平成28年2月に試験運行してから約2年半たつが、乗降状況を確認し、どんな時間帯なら利用していただけるか等、いろいろなことで何度となく改正しながらやってきている。ことしの3月31日に市道北古世西川線が開通し、亀岡地区の人が篠に行ったり、市立病院や商業施設との接続というような形で、本来の交通計画に基づいた形で運行している。

当初、亀岡地区方面から篠方面へ北古世西川線を使って行かれる方は、集計すると1便当たり1人と大変利用者が少なかったが、先ほど藤本委員に説明したように、バスの中でいろいろな媒体を使って啓発し、最近若干利用者がふえ、1便当たり2名くらいになってきた。また、馬堀から夕日ヶ丘方面は多くの方に利用していただけるようになってきており、その重要性は理解している。9月末で一旦その状況を判断する中で、今後の結論を出していく。地元でも、自治会を通じてアンケート調査も実施した。684名のアンケート結果を踏まえ、その中で、どの時間帯なら利用しやすいか等、いろいろな意見もいただいている。残してほしい、利用していきたいというような意見もあったので、その辺も加味する中で、今後判断していきたい。

### <石野副委員長>

市立病院もあるので、篠と亀岡地区ばかりではなく亀岡全体に、こういうバスが走っているということを広報・周知されたい。

### <西口委員長>

亀岡市民全体に広報するのは非常に大事なことである。お金をかけて新聞広告等をしてよい。アピール度が少し低いと感じるので、十分配慮して取り組まれない。

### <まちづくり交通課長>

キラリ亀岡おしらせや、京阪京都交通や亀岡市のホームページ、市内を走っているふるさとバスや亀岡地区・篠地区のコミュニティバスの車内等で啓発している。いただいた意見を踏まえ、もっと多くに周知できる方策を考えていきたい。

### <藤本委員>

175ページ舗装改良事業費694万円について、今、中矢田篠線森工区も南つつじヶ丘の外周道路も、マンホール周辺が陥没し、道路がひび割れて穴があいたりしている。また、横断歩道や中央線でも、白線がほとんど消えて見えない状況で、劣化してきている。順次されているとは思いますが、もう少しスピーディーに、積極的に取り組んでいける予算組みを考えねばならないのではないかと。決算状況を見て、予算が少ないと感じたがどうか。

### <土木管理課長>

舗装については、特に中矢田篠線の森や南つつじヶ丘、馬堀国道線がかなり悪く、そのあたりを重点的にやっていきたいと考えている。毎年交付金を取りに行くが、要望額に対してのパーセンテージが、かなり低い状況になっている。単費で何千万円というのは難しいので、交付金を多くもらってするしかないのが現状である。

### <木曾委員>

例えば水道・ガス・電気の改修で掘り返した後、つぎはぎになったような状況が市内でたくさん見られる。ある程度済んだらきれいにされるが、非常にそれ

が遅い。NTT・大阪ガスも含め、道路管理者として、もう少しきばきと、きれいに舗装してもらおうよう指導されたい。

#### <土木管理課長>

特にこの前から指摘のあった大阪ガスの件では、かなり長期間がたがたであった。本来、基準でいくと半面の復旧であったが、委員会の指摘もあり、再度大阪ガスと協議して全面で復旧した経過がある。今後もできるだけ占有者と協議し、舗装をきれいに復旧していく方向で考えているところである。

#### <木曾委員>

藤本委員も言われたように、非常に金額が少ないと思う。もう少し予算取りしない限りは、なかなか要望があっても、例えば3年も4年も前のものがまだできていないのが現実だと思う。もう少し積極的に予算取りしていただくようお願いしたい。

次に、178ページの桂川高水敷土地利用経費について、草刈り等も全部含めて委託していると思うが、どういう状況なのか。なかなか範囲が広く、管理しにくい部分があると思う。私が視察に行ったところでは、河川敷に芝刈り機を入れてきれいにしていた。そういうことも将来的に考えていかないと、暑い時期に広範囲の草刈りをするのは業者も大変である。将来的にはそういうことも考えてはどうか。

#### <桂川・道路整備課広域事業担当課長>

草刈りについて、左岸側は、今、保津町自治会に年3回刈っていただいている。肩かけ式の機械で刈れる部分もあるが、のり面は「草刈機まさお」という、車に乗って斜面に行くような機械で刈っていただいている。ただ、下流がまだ整備できていないため、草刈機が通れない道もある。今年度、下流もバーベキュー広場として整備するので、それができると刈れる。また、右岸側の年谷川の桜が植えてあるところについては、桜のオーナーが刈っておられる。それ以外は、篠町自治会で年3回刈っていただいている。篠町自治会では、篠の農家のプロの方が年3回刈っておられるので、きれいになっていると認識している。

#### <木曾委員>

桜のところを篠町自治会で草刈りしているが、正直、大変である。西川のところから野橋立のところまでずっと、相当な面積を刈っている。斜面のところは危ない。石野副委員長も私たちも一緒に刈っているが、やはりそういう機械等を入れてもらったら、それを利用しながら管理できる。将来的なことも含め、1回そういうことも考えていただくのがよいのではないか。整備されればされるほど、どんどん範囲が広がってくる。

#### <桂川・道路整備課広域事業担当課長>

今の意見を踏まえて、検討していきたい。のり面がかなりきつく刈りにくいという声も聞くので、京都府とも相談しながら検討していきたい。

#### <明田委員>

173ページ、急傾斜地崩壊対策事業費30万円について、全国的に見たら土石流等が起きている。亀岡市にも急傾斜地が結構あるが、これは平松1カ所だけの分である。平松というのは起こったところであり、実際には予防対策をしていないと考える。予算的にいくら組んであるか覚えていないが、その辺の関係は。

#### <桂川・道路整備課広域事業担当課長>

急傾斜地崩壊対策事業は、京都府で急傾斜地の指定を行い、京都府で事業を実施している。その1割を負担金という形で、亀岡市や地元で支払っている。亀岡市には急傾斜地がたくさんあるが、まず京都府で指定されないことには事業が行われない。なお、あくまでも危ないところの持ち主、山であれば山の持ち主が工事するのが大前提と聞いている。それができない場合、いろいろな条件があるが、下に集会所がある等、そういういろいろな条件がプラスされて、京都府で指定して採択されると聞いている。亀岡市としても、そういうところがあれば要望していきたい。

<明田委員>

亀岡市単独の急傾斜地というのはないということか。

<桂川・道路整備課広域事業担当課長>

亀岡市の事業として急傾斜地崩壊対策事業はない。

<藤本委員>

急傾斜地のところは直ったというよりも、上からビニールをかぶせて補強してあるだけだと考える。この間の災害で、亀岡市内で土砂崩れや崩落が相当起きているが、それは災害復旧費で直していこうとしているのか、それともこの急傾斜地に入ってくるのか。

<桂川・道路整備課広域事業担当課長>

災害復旧費では、道路ののり面がずったり、河川の護岸が潰れたりした場合に行われる。先ほども述べたが、急傾斜地といっても、やはり個人の山が崩れているので、その持ち主が直するのが大前提となる。また、先ほどの平松の件で、ビニールをかぶせたのは山の持ち主である。今回の事業により、それを取って安定勾配で切り、土砂崩れが二度と起きないような方策を京都府が実施することになっている。今年度、完成の予定である。

<西口委員長>

以上で質疑を終結する。

<奥村委員>

時間があるので、亀岡高校のブロック塀の件について報告を受けてはどうか。

<西口委員長>

それは後ほど報告を受ける予定だったが、時間もあるので、ここで常任委員会に切りかえて報告を受けることとする。

11:35

[ 休憩 ]

13:00

◎第6号議案 平成29年度亀岡市一般会計決算認定(まちづくり推進部所管分)  
(8款土木費(4項都市計画費から)・11款災害復旧費・歳入)

[説明]

・まちづくり推進部所管課長・担当課長、順次説明(歳出歳入一括)

13:47

《質疑》

＜並河委員＞

181ページ、京都スタジアム（仮称）関連事業経費の土地購入費20億円について、1回目買ってだめで、また買ったということで、市民感情として、府の施設でありながら、なぜ亀岡市が負担せねばならないのかということがある。このことについての考えは。

＜まちづくり交通課長＞

当初、京都・亀岡保津川公園において、スタジアムと公園というような形で一旦購入したが、専門家会議等の意見・座長提言を受けて場所が移転した経過がある。スタジアム用地については、緑のマスタープランでも計画上必要な場所ということで、今は公園として利用されるという形になっており、新たなスタジアムについては、やはり来てもらう自治体が用意するという話になっていた。新たにその分20億円を負担した形である。スタジアム用地はスタジアム用地として京都府に利用いただき、また、公園用地は公園用地として市民のために活用していくということで整備が進んでいくと判断している。

＜並河委員＞

駅北ということで、昔から遊水機能を有している点において、水害の心配は。あそこが適地であったと考えるか。

＜まちづくり交通課長＞

都市計画の手続を経て市街化された場所でもある。その宅地での建設ということであり、都市的土地利用ができる場所だと判断されて今があると解釈している。

＜並河委員＞

190ページ、市営住宅の関係で、申し込みをしても多くの方が応募され、なかなか入れない状況があるが、具体的な倍率は。

＜建築住宅課長＞

最近募集をかけたところであるが、例えば、つつじヶ丘など比較的新しく交通の便がよいところについては10倍程度の倍率である。同様に、余部町の前川原についても9倍から10倍であった。吉川住宅は募集をかけたが、例えばお風呂がないことが原因かもしれないが、前回の募集については、応募はゼロであった。

＜並河委員＞

以前、特定目的住宅があいており、一般募集してほしいというような話もあったが、今はあいていないのか。また、誰でも入れる状況にはないのか。

＜建築住宅課長＞

そういった住宅についても、現在はあきがほとんどない状況である。また募集についても、過去のいろいろな部分もあるので、今後、十分調整を図りながら広く募集していきたいと考えるが、なかなかあきが出ない状況である。

＜木曾委員＞

181ページ、京都スタジアム（仮称）関連事業経費の登記等業務委託について、先ほど公嘱協会と言われたが、間違いはないか。

＜まちづくり交通課長＞

間違いはない。



### <木曾委員>

公嘱協会の関係については、市長から、公嘱協会と測量等に関していろいろなトラブル等があったという記者会見までしていただいたが、そういった問題を全て解決した上で、こういった業務委託がされているのか。

### <まちづくり交通課長>

公嘱協会については、市役所においては土木管理課が所管して事務を進めているが、さまざまな指摘をいただいて以降、事務処理要領というか、ガイドラインを作成し、今までの問題を解消できるような手続で事務を進めていけるようにし、それに基づいて整理させていただいたものである。

### <木曾委員>

あれだけ新聞等で報道もされ、我々議員にも報告した後、まだ正式な結論の報告がないままにこういった形の中で業務委託することについては、いささか問題があるのではないかと。やはり結論が出て、全く問題はなかったということであれば問題ないが、弁護士を通じていろいろ問題があると指摘があって、多分市長も記者会見されたと思う。そういった整理がないままに進めるのは、非常に我々としても理解しがたい部分がある。金額の大小の問題ではなく、土地家屋調査士もたくさんいらっしゃるのだから、そういった方々にきちんとした形の中で業務委託するのが本来の形だと思う。市としては業務がたくさんあり、公嘱協会に委ねないと難しいという理解なのか。

### <まちづくり交通課長>

訴訟の関係については、まだ結論が出ていないのでいろいろとあるかもしれないが、その中で、指示があったのか、検収されたのか等さまざまな指摘があったので、指示簿等を交わし、指示したことに対してどのような履行がされたのか、履行したとか、検収できる状況をきちんとしていくというような形のガイドラインが作成されている。指示したことに対して成果品があり、それをまた検収するシステムという形のガイドラインを作成いただき、それを実施する形で現在は事務を進めている。

### <木曾委員>

やはり結論がきちんと出た段階で、弁護士を通じて、我々議員も含めて結論を説明した上でないと、あのままの状態、我々は聞きっ放しになっている。その中で公嘱協会に委託されているとなれば、なぜなのかということになる。今後はその辺をきちんと整理した中で委託するほうがよいのではないかと。これ以上は答えが難しいと思うので結構だが、その辺は決算なので、きちんと責任を持って答弁できるようにお願いしたい。

次に、185ページ、京都・亀岡保津川公園関連事業経費、その上の公園緑地整備事業費も関連するかもしれないが、ワーキンググループをつくって1人当たり1万円出しているが、いまだに結論が出ない状態である。土地は取得したが、京都・亀岡保津川公園の形が具体的に見えない。我々市議会議員は、買ったものはどうなっているのか、いまだに田んぼではないかと言われる。公園になるなら公共の施設としてきちんと機能するものをつくってほしい、アユモドキと共生できる公園にしたらいいのではないかと、何も見えないではないかと常に聞かれる。しかし、説明のしようがない。ワーキンググループの中で、いつごろ結論が出るのか。何年かはかかると言うが、どのようになっているのかを含めて、我々に何の報告もない。京都府と亀岡市の持ち合いでワーキンググル

ープをしているが、先が見えない中、いつまでもというわけにもいかない。今、どの程度までいっているのか。

#### <まちづくり推進部事業担当部長>

ワーキング会議については、京都・亀岡保津川公園も案件であるが、スタジアムや区画整理事業の環境への影響といったものも議論いただいているところである。公園については、今現在、都市計画事業ということで事業認可をとって事業を進めているが、その認可期間が今年度で終わるため、認可期間の変更も含めた事業認可の変更手続きをしていかねばならない。今現在の認可につけている設計が、まだ以前のところにスタジアムが計画されたものであるため、今年度、認可変更と合わせてその計画平面図の修正をしていきたいと思っている。その認可変更手続きのスケジュールを専門家会議のワーキング会議に示しているところである。認可変更手続きの書類作成の業務を8月末に発注したので、市が主体的に絵をかいたものを今後ワーキング会議で示し、意見を聞いていきたいと思っている。認可変更の手続きは、年内に必要な書類を作成して年明けから手続に入るのが目標であり、そのスケジュールに合うような形で、一定の基本計画を策定したいと思っている。

#### <木曾委員>

スタジアムは着々と工事が進んでいる。片や、その前に取得した部分が全く見えない。我々の任期の4年間で、大きくそれが変わった。変更したことはよいとしても、変更前の14億円で買った保津川公園の中身をどうするのか、かわまちづくりと合わせてどういう形になっていくのか、今度の我々の選挙でも問われる話だと思う。スタジアムが建つのはよいがこれはどうするのか、認めたならあなたたちにも責任があるのではないかと問われたら、我々も返答のしようがない。今ワーキンググループで一生懸命頑張ってもらっているのだという話しかできないのでは、ある政党に二重投資と言われる。我々もそれに対して反論していかねばならない。きちんとした公園としてやっていけるのだと反論していかないと、厳しい状況になると思う。だからこそ、我々の任期中に結論づけて、こういう公園になるのだ、アユモドキもこれで保全できるのだと一定の方向づけをしない限り、このままの状態でするずるいけば、多分そういう人たちの意見に影響されて判断する人も出てくると考える。そういうことも含めて、ここはきちんとすべきだと思うがどうか。

#### <まちづくり推進部事業担当部長>

もともと都市計画決定したときの基本的な公園、アユモドキが生息する環境がある中で、自然と共生する総合公園をつくるという当初の考え方はもちろんぶれていない。また、それに先駆けて昨年も、まるごとガーデン・ミュージアム構想の中で基本的な方向性も議論いただいていたところである。できるだけ早い時期に示せるように関係機関協議を含めて進めていきたい。

#### <木曾委員>

やはり、少なくともここまで進んでいる、こういうことまでしているということくらい、我々市議会に対して言うのが筋ではないか。専門家会議やワーキンググループも含め、市からも行っているわけである。こういう状況になっており、今でもこういう難しい問題があって、こういうところで協議しているということくらい言ってもらえないと、説明のしようがない。スタジアムが着々と建っていく中、我々としては歯がゆい思いである。亀岡市だけに言っても仕方

がない部分かもしれないが、京都・亀岡保津川公園を管理していくのは亀岡市であり、やはり責任がある。買ったものをどう活用するのか市民に言いたいのので、方向づけをしてほしい。これはまた改めてきちんとした形でやってもらわないと納得できない部分である。その部分はきちんとしていただきたい。委員長よろしく願います。

<西口委員長>

12月までに方向性を報告するように、市長に言っていただきたい。

<まちづくり推進部長>

よく理解しており、我々も早急に対応していきたいと思っている。年内にということなので、絵として示せるか言葉になるかは分からないが、何らかの形で方向を示せるように努める。

<木曾委員>

せめて構想でもよいので、こういう公園になって、このようになるのだということを示していただいたら説明もつくが、本当に説明できないのが現状である。

<西口委員長>

専門家会議にかける前に、構想的なことはどんどん議会に言ってもらいたい。

<奥村委員>

181ページ、スタジアムの土地購入の件について、土地購入の面積は公簿であるが、実測面積は。購入した形については、区画整理が完了した状態の価格だったと聞いているが、中に通っている道等をどのように計算するのかが分からないので、とりあえず実測面積を教えてください。

<まちづくり交通課長>

支出額の報告書には公簿面積で記載されているが、この各登記簿面積において当初皆様が換地されていたところがあった。その換地されていたところを全て亀岡市と京都府が共同で購入している。その共有地が47筆、合計面積が3万2,617.24平米となる。また、もともとから亀岡市が持っていた市有地が1筆、523.57平米あり、その二つ合わさった土地が現在スタジアムが建設されている一団の建設用地となっており、合わせると3万3,140.81平米である。

<奥村委員>

それは、区画整理の図面上の実測面積ということか。

<まちづくり交通課長>

取得した時は、道路が入っている土地を取得している。それ以降、区画整理組合のほうで事業計画が変更されている。そして、その中にあった公衆用道路の土地がなくなり、一団の今のスタジアム用地になっている。その面積が3万3,140.81平米である。

<奥村委員>

そうしたら、土地購入の対象面積、公簿の面積5万8695.92を実測すると、どのくらいになるのか

<まちづくり交通課長>

区画整理事業であり、土地の所有権については公簿面積で動いている。所有者の各土地については、所有権見合い分を持っておられたということである。

<奥村委員>

それはわかっている。図面上、道路も全部合わせた中で5万8,695.92

の公簿というのは、実際にはいくらの面積かということを知っている。

<まちづくり交通課長>

約5万8千平米の土地を、換地で道路が入った形で持っておられたのが、亀岡市の土地と今度購入した共有地を含めて、当初は3万1,482.77平米であった。それが、事業計画の変更を組合が行ったことによって、その道路用地も含めて一団の土地になっているということである。

<奥村委員>

5万8,000が3万1,000になることは考えられないのではないか。

<まちづくり交通課長>

主要施策報告書の数字、94筆5万8,695平米というのは登記簿の面積である。その土地の所有者は、この区域内全体におられたが、今のスタジアムの用地に換地をされている。そのときに、公簿面積にさまざまな減歩がかかってくるので、3万余りになったということである。そして、今実質あるのがスタジアムの丸い形の用地であり、亀岡市の土地と京都府との共有地を合わせて3万3,140.81平米ということである。

<奥村委員>

対象の面積はそれだけであったが、道路や減歩があったと理解した。最初の実測面積は出してないということではよいのか。

<まちづくり交通課長>

個人個人、区画整理区域内は全て公簿でしている。

<奥村委員>

次に、住宅の関係であるが、この9月補正でも敷金の話があった。さきほども3カ月の収入とあったが、預り金なので一般財源に入れるのはおかしいのではないか。敷金は別の会計で置いておかねばならないのではないか。

<建築住宅課長>

確かに3カ月分をいただいており、一旦は一般財源で受け入れて一緒にしている。今後調べて、正しいなら今のままとし、間違いであれば正していく。また、それについては説明させていただく。

<藤本委員>

179ページ、都市計画事務経費について、開発許可16件・建築許可が11件とあるが、どこの開発許可を出したのか説明されたい。

<都市計画課開発担当課長>

開発許可は、市街化区域・調整区域関係なく開発許可を要する工事として市内一円に16件分あった。主な内容は、専用住宅の戸建て分譲住宅を主体とした開発行為のほか、コンビニ等の店舗2件、保育所1件、銀行1件、工場1件のような内訳である。建築許可11件は、土地の造成を伴わない調整区域における建築をする際の許可であり、全て対象は市街化調整区域を内容とした建築許可である。内容は専用住宅10件、特別養護老人ホーム建築許可1件である。

<藤本委員>

187ページのガーデン・ミュージアムおもてなし事業費について、市道篠ランプ9号線の改良工事でメタセコイアを植栽ということだが、4分の1くらいが枯れてきている。ここは誰が管理しているのか。枯れたまま放ってあるが、植えかえをするのか。

<土木管理課長>

去年植栽したが、夏、異常気象でかなり暑かったので、かなり枯れている。まだ施工して1年たっていないので、業者の枯れ補償がある。時期を見て植えかえることとなっている。

<藤本委員>

補償があるなら速やかに植えかえたらよいと思うが、あれは巨木になる。大きな木になって葉っぱが散り出したら管理が大変だと考えるが、市で管理していくのか。

<土木管理課長>

市で管理する。

<藤本委員>

191ページ、空家等対策事業経費について、きちんと苦情の出ている現場へ行って、このように対応していくという説明はしているのか。

<建築住宅課長>

苦情等があれば、まず現場の確認に行っている。その後、調査を含めて、例えば所有者が見つかった、この方にこういう指導をした等、対応策がかたまったら報告している。ただ、直接面談できなかつた等ということも多々聞いているので、今後は足で稼いで、きちんとそういう情報を伝えられるように、体制を整えて進めていきたい。

<藤本委員>

隣の空き家に困っている人から、この間みたいな台風がきたら物がたくさん飛んでくる、撤去するのか、中の物を持ち出すのか、ロープを張るのか、何も言ってくれないのでわからないと聞く。苦情を言っている人に、こうしていくという方向をしっかりと伝えられたい。(要望)

<石野副委員長>

190ページ、住宅管理経費について、合戦野住宅の賃借料を払っているということであるが、底地は亀岡市のものではないのか。

<建築住宅課長>

底地は亀岡市ではなく、お寺の分を借りている。居住者は減っているが、高齢の方が2世帯住んでおられる。住みかえ等の話を投げかけてはいるが、この年になって移るのは嫌だということがあり、今のまま保っている状況である。

<石野副委員長>

夕日ヶ丘等の団地がたくさんできており、背中合わせのようなところにぽつんとあれだけ建っている。早くきれいに整理できたら一帯が大変よくなる。ぜひまた話を進めてほしい。

<明田委員>

189ページ、府営住宅管理委任団地32戸とあるが、建っている場所は何カ所あるのか。

<建築住宅課長>

琴敷の3階建ての住宅と、三ツ辻の2階建ての連なった分を合わせて32件になっている。

<明田委員>

入居状況は。

<建築住宅課長>

琴敷はほぼ埋まっており、余り空きがない状況である。馬路は、雨漏りするよ

うな古い状況であり、半分よりは多く入っておられるが、少し空きもある状況である。

<明田委員>

城山や平和台は府営住宅ではないのか。

<建築住宅課長>

市営である。

<木曾委員>

187ページ、ガーデン・ミュージアムについて、緑花推進経費とも関係するかもしれないが、まるごとガーデンでどんどん植栽している。植栽するばかりではなく、NPO等管理してくれる団体をもっとふやしていかないと、今のままでは緑花協会や業者、シルバー人材センターに委託するなど、やればやるほどお金がかかる状態になってくるのではないかと心配している。当初の段階から、NPO等の各種団体をいろいろな部分の中でふやして管理したいと言われていたが、今の実態はどうか。

<都市整備課長>

市役所前と追分町にスポットガーデンを設置しているが、市役所前は我々都市整備課の職員が通常の維持管理をしている。追分町については、南郷公園を毎月1回清掃されている方々に、それに合わせて清掃していただき、花の植えかえも追分町自治会の役員の方々に7月にやっていただいた。インター周辺のウエルカムガーデンについては、緑花協会に委託しているところもある。今後、広げていくところでは、例えば6月議会でも上矢田町から要望を聞かせていただき、現地に行って話をしたが、今後整備していく部分については、地元での管理をお願いし、その上でどういう整備をしていくかを進めていきたいと思っている。今後の整備については、より地元の自治会の方々に管理をお願いしつつ進めてきたいと考えているところである。

<木曾委員>

産業建設常任委員会で藤枝市に行き、NPOの実態や植栽管理について視察したが、かなりの数の団体が各所におられ、対応されていた。そのときの市長は、桂川市長と同じ東京農大の出身の市長だったと思うが、同じように、まちを花いっぱいにしたいという構想の中でやっておられた。180くらいのNPO団体を抱え、その方々がいろいろなところで足腰になってやってもらっているという状況であった。そういうことをしない限り、負担ばかりがふえると、せっかくしようとしても止まってしまう。管理のあり方をきちんとし、継続的にできるようにしておかねばならない。自治会ばかりに負担をかけるのではなく、もっと積極的に、市からPRしてでも地域の中にNPO等各種団体をつくって管理いただくようにすれば、もっといろいろな形が進んでくるのではないか。

<都市整備課長>

おっしゃるとおり、管理に大変費用がかかっている。地元になるのか、NPOになるのか、そういう団体を積極的に募集するような形で進めていくべきであり、今後そういうことに力を入れて頑張っていきたいと考えている。

<木曾委員>

よい悪いは別にして、月に何回か市の職員が市役所の周りを清掃している。職員が率先してすることは、市民に対してよく見えるとは思いますが、それだけでは大変である。それには限度があると思うので、NPO等が主体になって植栽を

管理していくということでない限り、なかなかうまくいかないのではないか。ふやすのはよいが、まず足腰の部分を先にそろえていくほうがよいのではないか。生き物なので、手入れせず枯れてしまったら汚いものである。せつかくお金をかけて植栽してもマイナスになるので、管理がいかに大事かということである。しっかり管理してくれる、足腰になってもらえる団体をつくってもらおうよう切にお願いしておく。

<明田委員>

先ほどの住宅の件だが、城山住宅は、確か市営と府営が混在している。府営は新しい入居者を入れていないと聞かすが、これは亀岡市に管理委任されていないのか。

<建築住宅課長>

委任を受けているのは、先ほど述べた二カ所である。

<まちづくり推進部長>

府営の住宅全てを市が受託しているわけではない。府営の住宅で受託しているのは一部であり、先ほど課長が申し上げた二カ所である。今、おっしゃっている城山の府営住宅については、府が一概に管理している。

<明田委員>

では、また府議会議員にでも話をしておく。

14 : 37

◎第13号議案 平成29年度土地取得事業特別会計決算認定

[説明]

・まちづくり交通課長説明（歳出歳入一括）

《質疑なし》

[まちづくり推進部退室]

14 : 40

**事務事業評価打ち合わせ**

<西口委員長>

明日からの事務事業評価に入る前に、実施方法等について委員間で打ち合わせを行う。事務局より実施方法等について説明を。

<事務局主任>

（事務事業評価の流れ及び評価シートの説明）

<西口委員長>

論点を含め、このような内容でよいか。（了）

<奥村委員>

観光推進経費であるが、産業観光部の説明の中で、論点とした経費以外は、さっと流してもらってよいのではないかと。時間がなくなるので、論点とした部分を集中的にする方がよいのではないかと。

<木曾委員>

確かにこの4つに絞るが、他のものは文書で出してもらい、できるだけ分かりやすくしておいてほしいと言ったのではなかったか。

<事務局主任>

細かい資料については、事務事業評価を行う4点について依頼したものである。すべての事業についての資料は依頼できていない。

<奥村委員>

基本的には、観光入込客や消費額などの資料でよいのではないか。

<西口委員長>

おおまかな内容は説明してもらいたいが、説明できない部分は文書でもらってはどうか。4項目は細かく質疑するが、ない部分について、概略の内容が先に手元に渡るようにしてもらったら時間の短縮になるのではないか。

<事務局主任>

観光入込客数や消費額については、すでに資料が提出されている。

<奥村委員>

交付金をどこに出しているかということを表にしておくようにってはどうか。

<木曾委員>

それでよい。課長が説明用の資料を持っているのではないか。それを出してもらってはどうか。

<西口委員長>

出してもらうようにお願いします。

<事務局主任>

依頼しておく。

～散会 14:52